

横浜港におけるヒアリの調査状況報告について

環境省は、国土交通省の協力も得ながら、主要 7 港で専門家による確認調査を行っています。

本日、横浜港本牧ふ頭で発見されたアリについて、専門機関による種の同定の結果、特定外来生物であるヒアリと確認されましたので、お知らせします。

1 調査地

横浜港本牧ふ頭

2 結果

本日、環境省が横浜港においてヒアリの緊急調査を行った結果、新たにヒアリの疑いのある個体が確認され、専門機関での同定の結果ヒアリと同定されました。

環境省が確認した数：700 個体以上

内訳：働きアリ 500 個体以上

有翅オス 5～10 個体

サナギ： 100 個体以上

幼虫： 100 個体以上

環境省が発見した状態：コンテナヤード内のアスファルト地面の割れ目で確認

環境省の対応：確認されたアリは、全ての個体が殺虫剤により処分されました。また、確認地点の周辺において殺虫剤（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。

3 今後の対応

引き続き、環境省等関係者と連携協力して、当該コンテナヤードを中心に調査を実施し、ヒアリ及びアカカミアリが調査で確認された場合、速やかに防除を実施します。

4 周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性のあること」を伝えてください。

5 横浜市の対応

- (1) 本牧海づり施設と横浜港シンボルタワーに注意喚起の掲出をしました。
- (2) 周辺の港湾関係者に個別に注意喚起を行いました。
- (3) 発見場所を中心に環境省が行う生息範囲の調査に協力します。

(図) ヒアリを確認した場所（7/14）環境省報道発表資料より



(写真) 今回確認されたヒアリ 環境省報道発表資料より



お問合せ先	
(ヒアリ等の駆除に関する事) 環境創造局政策課環境プロモーション担当課長	小川 久美子 Tel 045-671-3830
(港湾の管理に関する事) 港湾局管財第一課長	石黒 茂光 Tel 045-671-7179
(ヒアリ等対策の総合調整) 総務局危機管理課長	湊 卓史 Tel 045-671-2062